

予約制

公証人による遺言 などの相談

開催日 令和8年10月5日（月）
場所 市民相談室
時間 13:00～16:00（予約制）
申し込み 9/11～10/2 下記予約先へ
定員 6人

相談の時間は、13時00分～13時25分、13時30分～13時55分、
14時00分～14時25分、14時30分～14時55分、
15時00分～15時25分、15時30分～15時55分

お気軽にお申し込みください。

相談内容 遺言 相続 任意成年後見
離婚の際の養育費・慰謝料の取り決め、
その他契約など
相談方法 来庁、電話
相談員 横須賀公証役場 公証人

* 相談例 *

- ・遺言を残したいと考えていますが、どのような形で遺言書を作成すれば法的に有効なのか、手続きや注意点を教えてください。
- ・遺言書があった場合の相続手続きや注意点を聞きたい。
- ・認知症などにより自分で判断できなくなったときのため、「任意成年後見制度」を考えています。任意成年後見契約にかかわる必要書類や公正証書の作成手順を教えてください。
- ・離婚する場合、未成年の子どもの養育費や慰謝料などを取り決めたいと思っています。公正証書にする場合のメリットや注意点など教えてください。

お問い合わせ先（予約先）

横須賀市 市民相談室
電話 046-822-8114